

## 中新川広域行政事務組合の概要

中新川広域行政事務組合は、中新川郡内の公共下水道を効率的に整備することを目的として、昭和57年7月、郡内2町1村（立山町、上市町、舟橋村）が協議し舟橋村役場内に中新川公共下水道事務組合を設立しました。

昭和63年2月に下水道法の事業認可を受け本格的な管渠整備工事に着手し、関係者の深いご理解を経て平成7年3月中新川郡舟橋村国重242番地に中新川浄化センターが完成しました。事務所を浄化センター管理棟に移転すると共に下水道処理が一部供用開始され、この間事業事務の共同処理に努めてまいりました。

平成11年4月には、高齢者福祉対策の介護保険制度施行により、新たに介護保険事業事務の共同処理を追加したことに伴い、名称を中新川広域行政事務組合と改め今日に至っています。

### ◇ 中新川広域行政事務組合管内図

#### 位置図



◇ 沿革

年月日	組合の出来事	内 容
昭和 57. 7.15	中新川公共下水道事務組合設立	立山町・上市町・舟橋村が構成町村となり、公共下水道事業の事務を共同処理するため事務組合を設立
昭和 63. 2.17	下水道法事業認可	計画処理区域面積 232 ha
昭和 63. 2.24	都市計画法事業認可	
昭和 63. 3.17	終末処理場用地取得	面積 31,300 m <sup>2</sup> ・舟橋村国重 242 番地
平成元.11.15	上市中継ポンプ場用地取得	面積 1,240 m <sup>2</sup> ・上市町放土ヶ瀬 255-1 番地
平成 3.10. 7	下水道法事業変更認可（第 1 回）	浄化センター施設計画の変更
平成 5. 3. 2	中新川浄化センター起工式	
平成 5. 3.25	上市中継ポンプ場起工式	上市町放土ヶ瀬 255-1 番地
平成 6. 6.27	下水道法事業変更認可（第 2 回）	計画処理区域面積 467 ha
平成 6. 9. 9	下水道条例等制定	
平成 6.10. 3	都市計画法事業変更認可	
平成 7. 3. 8	供用開始告示・賦課対象区域告示	
平成 7. 3.22	中新川浄化センター竣工 上市中継ポンプ場竣工	供用開始面積 246 ha・日最大処理量 2,750 t 稼動
平成 9. 9.24	下水道法事業変更認可（第 3 回）	計画処理区域面積 896 ha
平成 9.10.17	都市計画法事業変更認可	
平成 10.10. 1	中新川浄化センター増設	日最大処理量 5,500 t 稼動
平成 11. 4. 1	中新川広域行政事務組合に改称	共同処理事務に介護保険事業を追加
平成 11. 4.27	下水道法事業変更認可（第 4 回） 公共関連特定環境保全公共下水道事業の新規採択	計画処理区域面積 945 ha（立山特環 西部追加） 上記の内、特環処理区域面積 49 ha
平成 12. 3.31	中新川浄化センター増設	日最大処理量 8,250 t 稼動
平成 12. 3.31	第 1 期介護保険事業計画策定	平成 14 年度まで
平成 12. 9.27	下水道法事業変更認可（第 5 回）	汚水量の見直し、幹線断面及びルート変更
平成 13. 8.17	下水道法事業変更認可（第 6 回）	浄化センター用地の拡張・面積 40,794 m <sup>2</sup>
平成 13. 8.17	都市計画法事業変更認可	
平成 14. 3.21	中新川浄化センター増設	日最大処理量 11,000 t 稼動
平成 14.11. 1	下水道法事業変更認可（第 7 回）	計画処理区域面積 1,378 ha 上記の内、特環処理区域面積 301 ha
平成 14.11. 1	都市計画法事業変更認可	
平成 15. 3.31	第 2 期介護保険事業計画策定	平成 17 年度まで
平成 17. 3.18	組合庁舎竣工	鉄筋コンクリート平屋建・延床面積：896.49 m <sup>2</sup>
平成 17. 3.25	中新川浄化センター増設	日最大処理量 15,000 t 稼動
平成 17. 3.31	公共下水道整備計画策定	
平成 17. 9. 2	下水道法事業変更認可（第 8 回）	上市町柿沢処理区を追加
平成 18. 3.31	第 3 期介護保険事業計画策定	平成 20 年度まで
平成 20. 6.23	下水道法事業変更認可（第 9 回）	計画処理区域 1606ha
平成 20.10.28	公共事業再評価委員会	事業継続
平成 21. 2. 9	下水道法事業変更認可（第 10 回）	上市町雨水排水面積 424ha（全体 809ha）
平成 21. 3.26	都市計画法事業変更認可	
平成 21. 3.31	第 4 期介護保険事業計画策定	平成 23 年度まで
平成 22. 3.19	中新川浄化センター増設	日最大処理量 19,000 t 稼動

年月日	組合の出来事	内 容
平成 24. 3.31	第 5 期介護保険事業計画策定	平成 26 年度まで
平成 24.12.12	中新川浄化センター管理棟	耐震化工事完成
平成 25.5.23	下水道法事業変更認可(第 11 回)	計画処理区域面積 1,780ha、上市町森尻処理区を追加
平成 25.7.22	都市計画法事業変更認可	事業期間の延伸(H26→H30)
平成 27.3.13	下水道法事業変更認可(第 12 回)	施設計画・配置の見直し
平成 27.3.26	上市汚水中継ポンプ場	長寿命化、増設工事完成 9.0m <sup>3</sup> /分(他 1 台 6.2m <sup>3</sup> )
平成 27.3.31	第 6 期介護保険事業計画策定	平成 29 年度まで
平成 28.3.11	下水道法事業変更認可(第 13 回)	計画処理区域面積 1,783ha、上市町郷柿沢処理区を追加
平成 28.3.23	上市汚水中継ポンプ場	事業期間の延伸(H30→H31) 耐震化工事完成

◇ 組合議会の状況

- ・議員の定数は 11 名（立山町選出議員 4 名、上市町選出議員 4 名、舟橋村選出議員 3 名）

◇ 執行機関の状況

- ・管理者は舟橋村長 ・副管理者は立山町長 上市町長
- ・参与：立山町副町長 上市町副町長 舟橋村副村長

◇ 職員の状況（H28.4.1）

- ・出向職員は 9 名：立山町より 5 名、上市町より 4 名
  - ・専属職員は 15 名：総務課 3 名、介護保険課 5 名、下水道課 7 名
- 以上総職員数 24 名で 2 町 1 村の介護保険事業・下水道事業に取り組んでいます。

◇ 下水道課

2 町 1 村の下水道の整備・下水道使用料等の賦課・徴収・浄化センターの維持管理等をおこなっております。

◇ 下水処理計画の状況

項 目	公 共				特 環			公共 + 特環	
	立山町	上市町	舟橋村	計	立山町	上市町	計		
全体計画 (~H32)	処理区域(ha)	418	640	139	1,197	569	67	636	1,833
	処理人口(人)	10,500	13,700	3,300	27,500	13,400	1,300	14,700	42,200
認可状況 (~H31)	処理区域(ha)	418	640	139	1,197	516	67	583	1,780
	処理人口(人)	10,520	13,480	3,200	27,200	12,580	1,220	13,800	41,000
H27 末 現在	処理区域(ha)	376	584	125	1,084	353	61	414	1,499
	処理人口(人)	10,481	13,775	3,021	27,277	11,225	1,078	12,303	39,580
	水洗化人口(人)	9,431	11,679	2,995	24,105	8,696	595	9,291	33,396
	管渠延長 (km)	80.46	120.50	21.50	222.46	146.09	21.55	167.64	390.10

※上市町単独特環（柿沢・森尻・郷柿沢）は除く

普及率	81.8% (1,499ha/1,833ha)	93.8% (39,580 人/42,200 人)
水洗化率	84.4% (33,396 人/39,580 人)	

◇ 介護保険課

・介護保険料の賦課・納付管理・要介護等認定審査から要介護等認定結果通知・地域密着型介護サービス事業所の指導・助言等の事務をおこなっております。

◇ 構成町村の状況 【H27.4.1 現在】

町村名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km <sup>2</sup> )	高齢者数(人)	高齢化率(%)	認定者数(人)	摘 要
立山町	26,875	9,276	308.79	8,082	30.1	1,490	
上市町	21,622	7,884	236.77	7,086	32.8	1,169	
舟橋村	3,037	1,003	3.47	553	18.2	90	
計	51,534	18,163	549.03	15,721	30.5	2,749	

中新川広域行政事務組合 行政組織図

<b>議会</b>	上市町議会選出議員(4名) 立山町議会選出議員(4名) 舟橋村議会選出議員(3名)
<b>監査委員</b>	見識者(1名) 議会選出者(1名)

